

坂 室 電 機 株 式 会 社

環境行動計画

平成 21 年 1 月 24 日

環 境 保 全 宣 言

当社は、社是として「電気を通じて社会に奉仕」を掲げており、この企業理念の下、事業を通じて地域社会の発展に貢献することは当然の義務として考えており、当社の事業活動が環境に影響を与えることを認識し、環境に与える影響を最小限にするべく努力し、美しい地球を美しいまま後世に引き継ぐことができるよう、社員一丸となって環境保全活動に取り組みます。

1. 環境保全活動を推進するために、全社員が参加する環境管理体制を整備します。また、より一層の向上を目指し環境保全活動の継続的改善に努めます。
2. 事業活動による環境に対する影響を把握するため、資源及びエネルギーの消費量、廃棄物の内容及び排出量を把握し、経済的及び技術的に可能な範囲内で目標を定め、環境汚染の防止に努めます。
3. 4R推進運動(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)に取り組み廃棄物の削減に努めます。
4. 環境保全に関する各種法規及び各種要求事項を遵守し環境保全に努めます。
5. この環境宣言を社員に周知徹底し社員の環境に対する意識の向上に努め、また外部にも公表し地域社会との調和に努めます。

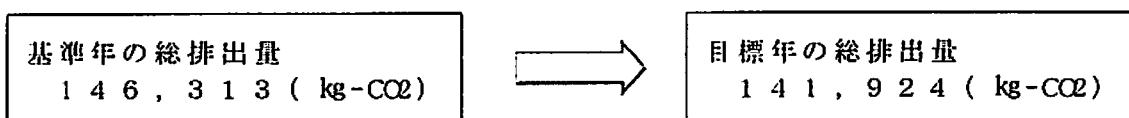
平成21年11月24日

坂室電機株式会社
代表取締役 坂室 正昭

◆ 環境負荷の低減目標・

2014年までに次の内容の環境負荷の低減を目標とし達成に向け社員一同努力します。(低減目標の基準年度は2007年です)

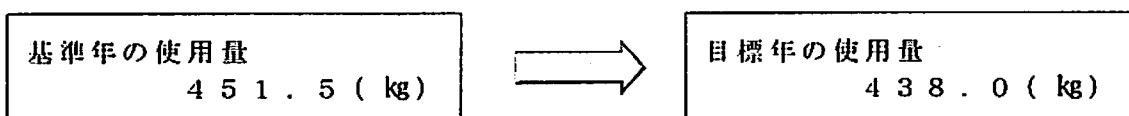
【目標1】二酸化炭素の排出量削減 -3%!



【目標2】産業廃棄物の排出量削減 -3%!



【目標3】コピー用紙の使用量削減 -3%!



各年度ごとの削減目標及び目標年に対する達成率

年 度	基準年に對する削減率 (%)	目標年に對する達成率 (%)
2010	0.6	20
2011	1.2	40
2012	1.8	60
2013	2.4	80
2014	3.0	100

◆ 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

◎電気・灯油使用量の削減

- ・ 空調の設定温度を冷房28℃、暖房20℃にする。
- ・ 冷房運転は室温が25℃を超えた場合に暖房運転は室温が18℃を下回った場合とする。
- ・ 昼休みや休憩時間や人のいない区画の消灯する。
- ・ コンピューターやプリンター、コピーなどは節電機能を利用し、また退社時にはコンピューターの電源を切り、コピーは最後に退社する者が電源を切るなど節電に努める。

◎ガソリン・軽油使用量の削減

- ・ 社用車の効率的な運用に努める。（運転経路の渋滞の確認や相乗りなど）
- ・ エコドライブ10を心掛け、燃料使用量削減に努める。
- ・ 社用車の導入及び更新する場合はグリーン購入などを参考とし環境負荷の少ない車種を選定する。

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

◎産業廃棄物

- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し分別廃棄を徹底する。
- ・ 廃電線の再資源化を積極的に推進する。
- ・ 廃棄物のリサイクルを経済的及び技術的に可能な場合はその数を増やすように努める。
- ・ 法的にまた契約上可能な場合、撤去した電設資材を仮設に使用するなどリユースに努める。

◎一般廃棄物

- ・ 空き缶やペットボトルなどはリサイクルできるように分別廃棄を徹底する。
- ・ 排出する廃棄物の重さを計り記録する。

- ・物を大切に使用し出来る限り長時間使用する。
- ・詰め替え可能な製品を優先的に購入し廃棄物の削減に努める。

【取組 3】 コピー用紙使用量の削減

- ・社内で使用する資料等は両面印刷、両面コピーを徹底する。
- ・使用済み用紙の裏面を利用する。
- ・書類、資料の電子データ化を推進する。

◆ 環境行動計画の実施体制

環境推進委員会を店社安全衛生委員会（委員長・社長）の一部門とし委員長及び各委員は店社安全衛生委員が兼任し、会議は四半期ごとに店社安全衛生委員会の終了後に開催し取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。